

サービス利用規約

この規約（以下、「当規約」という）は、株式会社 CYANd（以下、「当社」という）が提供する恋活スクール「モテる男の養成所」（以下、「当サービス」という）の利用に関する条件を、当サービスを利用するお客様（以下、「ユーザー」という）と当社との間で定めるものである。

第1条 規約への同意について

ユーザーは、当規約の定めに従って当サービスを利用しなければならない

ユーザーは、プランの申込みをしないかぎり当サービスを利用できない

ユーザーは、プラン申込時に、当規約に同意した上で、申込みを行い、申込みが完了した時点で、当規約を内容とする当サービス利用規約（以下、「本契約」という）が当社との間で締結される

第2条 規約の適用について

当規約の規定がユーザーとの当規約に基づく契約に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該ユーザーとの契約には適用されないものとする。

但し、この場合でも、当規約の他の規定の効力には影響しないものとする。

第3条 当サービスの内容について

当サービスは、日本在住で満18歳以上の独身男性を対象とした、デート力や魅力の向上をサポートするサービスである。

第4条 当サービスの提供について

当社は、当サービスの提供を受けることができるユーザーを、当社が必要と判断する条件を満たしたお客様に限定することができるものとする。

第5条 利用資格について

ユーザーは日本在住で満18歳以上の独身男性であること

ユーザーは、当サービスをご利用になることによって、本契約に参加し本契約の規約と条件の全てに従う権利、権限、義務および能力を有すると表明し、保証するものとみなす。

当社は、ユーザーが下記の事由に相当する場合は、プランの強制解約を行うことができるものとする。また、強制解約の場合は、受講費用は返金はしないものとする。

当規約に違反した場合

当規約に違反する恐れがあると当社が判断した場合

当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

過去に当サービスの強制解約処分歴があった場合

成年被後見人、被保佐人、又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

反社会的勢力等（暴力団、暴力団体、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合

その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

第6条 ユーザーの責任および注意義務について

ユーザーは、本条で定める行為において当社に損害を与えた場合は、当社が当該ユーザーに対して損害賠償を請求する権利を有することを認める。

当社は、火災、停電、天災地変などの不可抗力により当サービスの運営ができなくなった場合やその他、当社が停止または中断の必要があると判断した場合、当サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとする。

当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

第7条 禁止事項について

ユーザーは、当サービスの利用に際して、以下の行為を行ってはならない。

ユーザーがこれらの禁止行為を行った、又は行う恐れがあると当社が判断した場合、当社は当該ユーザーに対して注意を促す表示を行う、または強制解約させること、正規の料金と違約金(プラン料金半分)を請求することができるものとする。

また、禁止行為を行い強制解約となった場合、ご利用料金の返金は行わないものとする。

なお、当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

社会規範・公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または他人の迷惑となるようなものを、投稿、掲載、開示、提供または送信（以下これらを総称して「投稿など」といいます）したりする行為

日本国またはご利用の際にユーザーが所在する国・地域の法令に違反する行為

当サービス上の画像を弊社の承諾なくキャプチャーその他の方法により複製、利用又は公開する行為

当サービスに関連して、反社会的勢力に直接・間接に利益を提供する行為

当サービスを、本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用した場合

第三者の個人情報公開する行為

既婚者での当サービス利用

18歳未満での当サービス利用

講師陣への個人的なご連絡

商用目的の宣伝・広告行為

当サービスの運営を妨げる行為

その他、当社が不適切であると判断する行為

第8条 キャンセル、違約金について

デート当日や前日 PM12:00 以降のキャンセルは、プランコース一回分の消化となる。

デートの指定時間に指定場所へ無断で現れなかった場合、違約金としてキャンセル料 6,000 円が発生する。

30 分以上の遅刻の場合、前日 PM12:00 以降のキャンセル扱いとなる。

第9条 全額返金保証について

当社は、本講座終了後、万が一、本サービスにご満足いただけなかった場合、お支払いいただいた受講料を全額返金いたします。ただし、以下各号に定める条件を満たした利用者に対してのみ、全額返金するものとします。

- 受講中に以下の条件を満たしご参加いただけていること
 1. 遅刻や欠席を一度もしていない
 2. 受講においてビデオをオンにした状態での参加をしていた
 3. 課題の実施・提出をすべて欠かさず行っていた

4. 本規約に沿って、本講座を受講していた

- 本サービスの内容に対してご満足いただかず、その理由を明確にお伝えいただけること。ただし、その理由は客観的かつ合理的なものである必要があります。
- 他のコーチングスクールを並行して受講していないこと。
- 全額返金させていただいた場合、以後本サービスをご提供できなくなることをご了承いただけること。

前項の条件を満たした利用者が、全額返金を希望する場合、最終受講日から7日以内に、運営事務局 (info@cyan-inc.net) にメールにてご連絡をお願いいたします。最終受講日から7日より後の全額返金請求はお受けかねますのでご了承ください。

当社は利用者からのメール受領後、全額返金の申請フォームをご案内いたします。申請フォームの回答内容を確認し、全額返金の条件を満たすと当社が判断した場合、面談の上、書面にて手続きを実施いたします。

手続き完了月の翌月末に、銀行振込にて返金処理を実行いたします。なお、返金の際の振込手数料は当社負担とします。

複数のコースを一括で申込みいただいている場合、該当のコースもキャンセル扱いとし、基礎コース以外のコース料金も返金いたします。

全額返金手続き完了後は、授業で配布した教材および修了証はすべて返却いただきます。また、当社より発行したツールやグループへのアクセス・閲覧を全て停止させていただきます。

第10条 スクールの利用環境等について

本サービスの受講に必要な設備および環境（コンピューター、通信機器、ソフトウェア、高速インターネットへの接続環境などを含みます。以下、「利用環境」といいます）は、全て利用者の責任と費用負担にてご準備ください。また、周りが騒がしくない静かな環境、かつパソコンでの受講をお願いいたします。

利用者は、本サービスの利用に際し必要となるコンピューター、利用環境、通信機器、通信回線その他の設備を保持し、設定および管理するものとします。

本サービスは、原則としてZoom（WEB会議サービス）を利用して行いますので、Zoomアカウントの登録と、Zoomのインストールが必要となります。利用者は、Zoom Video communications, Inc.又は別のビデオ会議アプリケーションを提供する者が提示する各規約、ガイドラインを遵守するものとします。

当社は、原則として、視聴環境の未整備を理由として、解約や日程変更を受け付けることはできませんので、申込む前に、これらの環境を整え、その確認をお願いいたします。

当社は、利用環境を改定する場合がありますので、予めご了承ください。
本サービスを Zoom（WEB 会議サービス）で利用する際に、Zoom Video communications, Inc.側のシステム障害などの理由により利用できない場合は、別のビデオ会議アプリケーションを利用することがあります。その際は当社より別途ご連絡するものとします。

コース開始後に発生したビデオ会議アプリケーション（Zoom を含む）の機能の不具合その他利用環境等に基づき利用者が被った一切の不利益について、当社は一切責任を負いません。

第三者が提供するビデオ会議アプリケーション（Zoom を含む）のサービスに関する相談、問い合わせ等について、当社は一切対応の義務及び責任を負いません。

第 11 条 知的財産権等について

本サービスにおいて当社が提供する教材、動画、音声その他の著作物の著作権その他の知的財産権は、当社または当社が定める法人もしくは個人に帰属するものとします。利用者が本サービスに関し投稿した体験談や質問等及び本サービス受講中に行った発言等については、著作物性の有無を問わず、その一部または全部に関し、発生しうる全ての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含みます）について、当社に帰属するものとします。利用者は、当該著作物について著作者人格権を行使しないものとします。ただし、当社は、利用者の個人情報については 23 条に基づいて取り扱うものとします。

利用者は、本サービスを通じて提供されるいかなる情報も、権利者の許諾を得ないで、著作権法その他の法令で認められる個人の私的複製等知的財産権の制限規定範囲を超えて使用することはできません。

本条の規定に違反して問題（事実上のトラブルを含みます）が生じた場合、利用者は自己の責任と費用において問題を解決するとともに、当社に一切の迷惑及び損害を与えないものとします。

利用者は、著作物となりうる本サービスの一部について、当社並びに当社より正当に権利を取得した第三者および当該第三者から権利を承継した者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権および同一性保持権を含みます）を行使しないことに同意するものとします。

当該権利の許諾は、本サービス利用停止またはキャンセル後においても、有効に存続するものとします。

第 12 条 権利義務などの譲渡について

ユーザーは、当規約に基づくすべての契約について、その契約上の地位およびこれにより生じる権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡または貸与することはできない。

当社は当サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、当規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとする。

なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとする。

第 13 条 知的財産権等について

本規約において「秘密情報」とは、本サービスに関連して、利用者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下については、秘密情報に含まれないものとします。

- 当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
- 当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
- 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
- 秘密情報によることなく単独で開発したもの
- 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

利用者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

前項の定めに拘わらず、利用者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

利用者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第 2 項に準じて厳重に行うものとします。

利用者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

上記の項目はすべて、本サービス利用停止またはキャンセル後も適応されるものとします。

第 14 条 免責事項について

当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとする。

なお、お客様との当規約に基づく弊社のサービスのご利用に関する契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、上記の免責は適用されないものとし、当社は、当社の故意・重過失に起因する場合を除き、通常生じうる損害の範囲内で、かつ有料サービスにおいては代金額（継続的なサービスの場合は 1 か月分相当額）を上限として損害賠償責任を負うものとする。

第 15 条 当サービスおよび利用規約の変更について

当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本規約の内容を変更すること（本規約に新たな内容を追加することを含む。）ができるものとする。

第 16 条 協議事項について

本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、当社及び利用者は、協議の上、解決するものとします。

第 17 条 準拠法について

当規約は、日本法に準拠し、解釈されるものとする。

第 18 条 管轄裁判所について

ユーザーと弊社との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 19 条 お問い合わせ窓口について

本サービスに関して、不安や疑問が生じた場合には、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

- 会社名：株式会社 CYANd
- 住所：〒107-0052 東京都港区赤坂 5 丁目 2 番 33 号 isai akasaka609
- メールアドレス：info@cyan-inc.net

※土日祝日及び年末年始等の当社の休業日には、ご回答にお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。

株式会社 CYANd

代表取締役 金田 修平

2024 年 4 月 10 日制定